

今後の課題における中間見直しの論点から

～都市像 4 次代につなぐ環境都市～

「環境」

～都市像 5 暮らしを守る安全・安心都市～

「防災対策」

品川区 企画部

都市像4「次代につなぐ環境都市」の中間の見直しの論点から

1. 「環境」を取り巻く現状と課題

- (1) 国や都は京都議定書の目標達成（期間：平成20年から平成24年）に向けて法令改正等を行い、地球温暖化対策の強化を図った。
- (2) 区においても、平成22年3月に「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガス、特にCO₂排出量削減対策強化に取り組んできた。
- (3) 平成23年3月に東日本大震災が発生し、原子力発電所事故に伴う電力不足に対応するため、ピークシフトや自立型電源が課題となった。
- (4) 平成25年3月に「第二次品川区環境計画」および「地球温暖化防止対策実行計画(第三次)」を策定し、環境に関する取り組みを着実に推進することとした。
- (5) これまでの取り組みにより、一定程度の省エネ・再生可能エネルギー活用成果は上げている。
- (6) 東日本大震災における原子力発電所事故から火力発電への依存度が高まっており、CO₂排出量の増加が懸念される。
- (7) 人口推計によれば、当面の人口増加が予測されており、また、昼間人口も増加しており、CO₂排出量についても増加が見込まれる。

2. 課題解消に向けた目標

- (1) CO₂排出量の削減
 - ・LED照明など消費電力の少ない機器や設備の導入を促進する。
 - ・屋上や壁面の施設緑化等により電力使用量を削減する。
 - ・太陽光発電などの再生可能エネルギーや、ごみの焼却熱などの活用を促進する。
- (2) 適切なエネルギーの確保
 - ・再生可能エネルギーの推進や夜間電力を活用し、電力需要のピークシフトを促進する。
 - ・地産地消の考え方にに基づき、創エネ・畜エネ技術を活用した自立型電源を導入することにより、災害発生時にも必要な電力を確保する。

3. 取り組みの方向

- (1) 生垣の普及や商店街緑化および避暑シェルター等コミュニティ広場の拡充
- (2) 区内の環境取り組み現場見学会等、環境学習の実施。
- (3) 家庭の省エネ診断による省エネ家電機器交換の促進
- (4) エネルギー使用量の見える化の実施
- (5) 太陽光発電設備や蓄電池を活用した電力の地産地消・ピークシフトの促進
- (6) 産学公連携による新たな再生可能エネルギー活用の検討
- (7) 廃食油・剪定枝などの廃棄物によるバイオマス燃料・エネルギーの活用

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」の中間の見直しの論点から

1. 「防災対策」を取り巻く現状と課題

- (1) 国の公表によると30年以内に首都直下地震が発生する確率は70%であり、東日本大震災から得た貴重な教訓も踏まえた対策を行う必要がある。
- (2) 区民の命と財産を守るため、震災が発生した際に、まず、自分の身を自分で守る「自助」、隣近所の助け合いや鉄道事業者、区内事業者との連携強化による「共助」、そして区や防災関係機関の「公助」を合わせた災害への備えを一層強化することが重要となる。
- (3) 区内には、大震災発生時の火災危険度が高い木造密集地域が広がっているため、建築物の耐震化や不燃化、避難路等の確保、延焼遮断帯を整備し、災害時に燃えにくく倒れにくいまちづくりを進める必要がある。
- (4) 帰宅困難者等への対策は、区、企業をはじめとし関連する全ての関係機関が連携して責任と役割を明確にし事前対策を行う必要がある。
- (5) 近年、都市型水害と呼ばれる局地的な大雨などが原因となる浸水被害が発生しており、目黒川および立会川流域の低地部等では、治水対策が重要な課題である。
- (6) 首都直下地震の際に想定されている東京港内最大となる津波や高潮への対策についても、既に講じている想定外の災害対策も含めて引き続き取り組む必要がある。

2. 課題解消に向けた目標

- (1) 防災意識の醸成
区民、事業者、防災関係機関のそれぞれが、「自助」「共助」「公助」における自分の役割、責務を理解し、主体的に取り組む体制を整える。
- (2) 耐震化・不燃化および避難路の確保
区内の建築物の耐震化状況が大きく改善され、木造密集地域や避難路の不燃化対策、延焼遮断帯の整備や緊急輸送路等の空洞化補修対応が進み、避難所や医療施設等への円滑な道路接続を確保する。
- (3) 災害時要援護者や帰宅困難者への支援強化
避難所における対応や家族の安否確認など、区民の安全・安心確保のための災害時応急対応に備える。
- (4) 都市型水害への対応
区内低地部での浸水被害の軽減と下水道の排水能力の増強が図られ、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策が進む。
- (5) 津波・高潮対策
津波・高潮発生の際に、区民・事業者が迅速かつ適切な避難行動を取ることができ、区や事業者による受入施設の確保ができています。

3. 取り組みの方向

(1) 「自助」、「共助」の意識向上

町会や自治会、事業者等に対する防災啓発活動、学校等における防災教育、各種防災訓練等を通じて、区全体の防災に対する意識と知識の向上を図る。

併せて、区民の安全と帰宅困難者対策を講じて、備蓄と帰宅困難者等の対策を進める。

(2) 応急活動体制の強化

災害発生時に被害を最小限にとどめるため、区民や事業者をはじめとして関係機関と連携し、初期消火、医療救護、避難所、情報伝達、帰宅困難者への対応などの応急活動体制のさらなる強化を図る。

(3) 緊急輸送路、避難所、医療施設周辺道路等の整備

道路下の空洞や擁壁の調査結果を踏まえ、適切な補修等を行うことにより、区民の安全な避難路等の確保を進める。

(4) 耐震改修の促進

区内建築物の耐震化を促進し、災害時に倒れにくいまちづくりを進める。

(5) 木造住宅密集地域や特定整備路線沿道等の不燃化促進

木造住宅密集地域や特定整備路線沿道、広域避難場所周辺の不燃化をはじめ、災害時に燃えにくいまちづくりを推進する。

(6) 総合的な避難者対策の展開

災害時助け合いシステムによる要援護者への支援体制を強化するとともに、各主要ターミナル駅における駅周辺帰宅困難者対策協議会の設置、避難所の運営体制、設備の強化、安否確認方法の確立など、総合的に避難者対策を講じる。

(7) 排水施設建設や下水道管の老朽化対応

目黒川および立会川流域の浸水対策施設等を整備するとともに、区内の老朽化した下水道管を改修することで、区内低地部の浸水被害の軽減と下水道の排水能力の向上を進める。

(8) 雨水流出抑制施設の設置促進

道路、公園等の公共用地や宅地内に雨水浸透ますを設置することで、さらなる治水力の向上を進める。

(9) 津波・高潮対策の強化

民間事業者などとの協定により津波避難建物の確保を進め、町会・自治会と事業者の連携による訓練、津波自主避難マップの作成や防水版の設置を推進し、地域の防災力を強化する。